

クラブハウス等の使用細則改正委員会

目的： 六甲柏尾台団地管理組合法人（以下六甲倶楽部という）の設立およびクラブハウス等の事業主から六甲倶楽部への所有権移転に基づき、現行のクラブハウス等の使用細則を全面的に見直し、新しい使用細則の草案を作成する。

- 使用細則の草案は、3月23日（水）理事会にて具申し、理事会の決議を得たのち、5月中旬に開催予定の平成23年度定例総会の議決案の一つとして提出する。

背景： クラブハウス等の六甲倶楽部への所有権移転に伴い、平成23年1月より事業主は販売事務所と駐在社員をクラブハウスから撤退させる。その為、現行のクラブハウス使用細則は実態にそぐわなくなり、六甲倶楽部の自主管理ができるような規定に改正する必要が生じてきた。

- 現行のクラブハウス・テニスコート使用細則については、添付のPDF参照の事
- アンケートの調査に対する住民のコメント内容については、添付のPDF参照の事

主な課題：

- クラブハウスの開館日時と責任者（常駐員？）について
- クラブハウスおよびその付属施設の使用細則の見直しについて
- クラブハウスの新たな用途計画と使用の有料化についての提案
 - （例）文化サークル活動、外部への貸出し、喫茶コーナー、など）

委員会メンバー：

- 理事会から： 岩崎理事長（リーダー）、松原理事（翻訳）、寺尾理事（書記）
- 住民代表として： 中川氏、北脇氏（自発的参加、ありがとうございます。）

会場場所： 六甲倶楽部、クラブハウス内会議室

検討期間： 平成23年1月中旬から3月中旬頃まで約2ヶ月間

会合予定： メンバーの都合のつく日時で、月に2-3回、各2時間

- 第1回： 課題の確認、現行の使用細則の問題点の理解、今後の目標設定
- 第2回： 住民のアンケート調査資料による、住民意見の最大公約数の理解
- 第3回： クラブハウスの在り方と「何をすべきか」という項目についての合意
- 第4回： 上記合意に基づき、「誰がどのように運営すべきか」についての合意
- 第5回： 新しいクラブハウス等の使用細則の草案作成

平成23年1月7日（金）

六甲倶楽部 クラブハウス改正委員リーダー
理事長 岩崎 重暁